

永福第 1 4 5 9 号
令和 7 年 5 月 1 6 日

区 長 各位

永平寺町福祉保健課
課 長 高嶋 晃
【公 印 省 略】

令和 7 年度民生委員・児童委員一斉改選に係る候補者推薦書の提出について
(ご依頼)

若葉の候、貴職におかれましてはますますご清栄のこととお慶び申し上げます。平素は永平寺町福祉事業に対し格別のご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、令和 7 年 2 月に開催されました区長会において、本年度に予定されている民生委員・児童委員一斉改選に係る推薦書の配布を、5 月中旬を目途に福祉保健課より別途、ご依頼させていただく旨のご説明をさせていただいたところでございます。つきましては、この度別紙のとおり推薦書様式を配布させていただきますので、お忙しいところ誠に恐縮ではございますが、2025 年 12 月 1 日から 2028 年 11 月 30 日までの期間における民生委員の推薦書をご提出賜りますようご依頼申し上げます。

提出期日 : 令和 7 年 7 月 1 日 (火)

提出先 : 永平寺町役場本庁 1 階 福祉保健課

※電子様式が必要な場合は、fukushi@town.eiheiji.lg.jp までメールをいただきますようお願いいたします。(その際、区名及び区長様のお名前をメール本文にご記載いただきますようお願いいたします。)

他、不明な点やご質問がございましたらお手数ではございますが、下記担当者までご連絡をお願いいたします。

永平寺町福祉保健課

担当：林 龍太郎

TEL：0776(61)3920 (福祉保健課直通)

mail:fukushi@town.eiheiji.lg.jp

提出様式				★複数地区から選出でも、1枚提出で結構です				別紙 1		
民 生 委 員 ・ 児 童 委 員 候 補 者 推 薦 書										
ふりがな 氏 名					男 ・ 女	昭・平 年 月 日生 (満 歳)				
現住所		〒910- 永平寺町 (TEL - -)			新任 ・ 再任					
					民生委員・児童委員 歴					
					年 月 日 ～ 年 月 日 年 月 日 ～ 年 月 日 (通算 年 カ月)					
現住所居住期間		年	議会議員の選挙権		有 ・ 無					
職 業				最 終 学 歴						
健 康 状 態		健康 ・ 普通 ・ 虚弱								
本 人 の 略 歴				家 族 の 状 況	氏 名		続 柄		備 考	
賞										
罰										
参										
考										
事										
項										
永平寺町長 様 上記のとおり民生委員・児童委員候補者を推薦します。 令和7年 月 日 区 長 _____ 印 区 長 _____ 印 区 長 _____ 印										

記入例

★複数地区から選出でも、1枚提出で結構です。

民生委員・児童委員候補者推薦				令和7年12月1日時点の満年齢を記入してください		
ふりがな 氏 名	ふくい たろう 福井 太郎		男 ・ 女	昭・平 33年9月1日生 (満61歳)		
現住所	〒910-1192 永平寺町松岡春日1-4 (TEL 0776-61-1111)		固定電話なしの場合は 携帯電話番号を記入してください。		新任・再任 民生委員・児童委員 歴	
現住所居住期間	61年	議会議員の選挙権	有・無			
職 業	農業	最 終 学 歴	高卒			
健 康 状 態	健康・普通・虚弱		民生委員としての経歴があれば記入してください			
本人の略歴	昭和○年○月	△△高等学校卒業	家族の状況	氏 名	続 柄	備 考
	昭和○年○月	〇〇会社勤務		福井 太郎	本人	
	昭和○年○月	〇〇会社退職		" 花子	妻	
	平成○年から××壮年会長	" 一郎		長男		
	平成○年から△△委員	" 三郎		父		
賞 罰	特にありません					
参 考 事 項	略歴などで書ききれないときはこの欄に記入ください。					
永平寺町長 様 上記のとおり民生委員・児童委員候補者を推薦します。						
令和7年 月 日						
区 長 印						
区 長 印						
区 長 印						

複数の地区の場合はそれぞれの区長の氏名、印をお願いします

民生委員（児童委員）一斉改選（2025年12月）に伴う推薦について

永平寺町 福祉保健課

§ 民生委員・児童委員制度の概要

1 根拠法令等

民生委員は、民生委員法によって設置が定められ、児童委員は児童福祉法によって民生委員が児童委員を兼ねることとなっています。

民生委員・児童委員	
区域担当民生委員	主任児童委員
担当区域を持ち、地域住民の見守り・相談役・関係機関へのつなぎ役を担当	担当区域を持たず、児童福祉の事案を専門的に担当して相談役、関係機関へのつなぎ役を担当

2 定数

民生委員法第4条により、民生委員・児童委員の定数は、厚生労働大臣の定める基準に従い、都道府県知事が市町村長の意見を聞いて定めることとされています。

● 区域担当民生委員・児童委員配置基準

区 分	配 置 基 準
町 村	70～200世帯ごとに委員1人

※ 2025年12月1日からの配置予定（区長の推薦が必要です）

松岡支部	永平寺支部	上志比支部	計
25人	17人	10人	52人

任期は、2025年12月1日から2028年11月30日までの、3年間です。

● 主任児童委員配置基準

民生委員児童委員協議会の規模	主任児童委員の定数
区域担当民生委員の定数が40人以上	3人

※ 2025年12月1日からの配置予定（町で選定します）

松岡支部	永平寺支部	上志比支部	計
1人	1人	1人	3人

任期は、2025年12月1日から2028年11月30日までの、3年間です。

§ 民生委員・児童委員の基本姿勢

1 社会奉仕の精神

民生委員法第 1 条は、

民生委員は、社会奉仕の精神をもって、常に住民の立場に立って相談に応じ、及び必要な援助を行い、もって社会福祉の増進に努めるものとする。

2 基本的人権の尊重

民生委員法第 15 条は、

民生委員は、その職務を遂行するに当たっては、個人の人格を尊重し、その身上に関する秘密を守り、人種、信条、性別、社会的身分又は門地によって、差別的又は優先的な取扱いをすることなく、且つ、その処理は、実情に即して合理的にこれを行わなければならない。

- (1) 個人の人格を尊重する。
- (2) 秘密を守る。
- (3) 差別的または優先的な取扱いをしない。

3 職務上の地位の政治的中立

民生委員法第 16 条は、

- 第 1 項 民生委員は、その職務上の地位を政党又は政治的目的のために利用してはならない。
- 第 2 項 前項の規定に違反した民生委員は、・・・解嘱せられるものとする。

§ 民生委員・児童委員の適格要件

民生委員法第 6 条は、

第 1 項 民生委員推薦会が、民生委員を推薦するに当たっては、当該市町村の議会の議員の選挙権を有する者のうち、人格識見高く、広く社会の実情に通じ、且つ、社会福祉の増進に熱意のある者であって、児童福祉法の児童委員としても、適当である者については、これを行わなければならない。

積極的な活動が行えるように、75 歳未満の者を選任することが望ましいが、地域の実情を踏まえ運用すること。(75 歳以上の者も選任できます。)

民生委員・児童委員の推薦を受ける者の資格については、民生委員法第 6 条に規定があり、この規定および民生委員・児童委員の職務から概ね次の要件を具備していることが必要と考えられます。

- (1) 当該市町村議会議員の選挙権があること。
- (2) 社会奉仕の精神に富み、人格識見ともに高く、生活経験が豊富で、常識があり社会福祉の活動に理解と熱意があること。
- (3) 児童及び妊産婦の保護、保健その他の福祉の仕事に関心をもち、児童の心理を理解し、児童に接触して指導することができ、また児童から親しみをもち受けていること。
- (4) その地域の実情を知っているだけでなく、地域の住民が気軽に相談に行けること。

民生委員・児童委員って
どんな人？

全国で約23万人の民生委員・児童
委員が活動しています

民生委員・児童委員とは

民生委員・児童委員は地域住民の中から選ばれ、自らも住民の一員という性格を
もって住民の見守りや相談活動を行います（担当区域をもって活動します）。

- ・ 民生委員は厚生労働大臣から委嘱された非常勤の地方公務員です。
- ・ 民生委員は、児童福祉法に定める児童委員を兼ねています。
- ・ 厚生労働大臣が定めた基準をふまえ、市町村ごとに人数が定められています。
- ・ 任期は3年です。（これまでの活動実績も勘案し、再任することも可能です）
- ・ ボランティアとして活動します。

いずれも地域の民生委員児童委員協議会（民児協）に所属します。

こんな活動をしています

◆住民の相談・支援活動

- ・ **見守り役**として
高齢者の安否確認や見守りのための
訪問活動を行います。
- ・ **行政等へのつなぎ役**として
地域住民が抱える悩み事等の相談に
のり、必要に応じて専門機関へつない
だり、福祉サービス等の情報提供を行
います。

◆地域福祉活動

- ・ **住民の居場所づくりや仲間づくり**
高齢者や子育て家庭を対象にしたサ
ロン活動等の支援を行います。
- ・ **地域の行事等への参加**
地域行事や学校行事等へ参加し住民
との交流を深めます。

◆関係機関・団体との連携

- ・ **町社会福祉協議会等と連携した活動**に
協力します。
- 地域の福祉ボランティア活動・呼びか
け等

◆仲間同士の情報交換や研修

- ・ **月1回の支部会議への参加**
地域の民生委員・児童委員による月例
の会議に参加して、委員同士の情報交
換や地域の課題等について話し合い
を行います。
- ・ **研修会への参加**
必要な知識等を得るための研修に参
加します。

民生委員・児童委員一斉改選のスケジュール（予定）

2月上旬 区長会にて民生委員・児童委員一斉改選概要の説明

区長会において民生児童委員の推薦について依頼

地域福祉の推進等に理解と関心があり、積極的な活動ができること。

※ 委員選考中の場合は、再任も妨げませんので、現在の委員に意向確認も行ってください

※ 地区がまたがる場合には、調整をお願いします

5月中旬 各区長に推薦書配布 報告期限 7月1日 ←今回のご依頼
※福祉保健課から別途ご案内します。

7月中旬 永平寺町民生委員児童委員推薦会の実施

8月上旬 県に対し推薦調書の提出

10月中 厚生労働省から委嘱状到着

12月1日 町長より委嘱状伝達式

民生委員・児童委員 担当地区一覧表（2025年12月～）

松岡支部	担当区域	人数	永平寺支部	担当区域	人数
26名	松岡志比堺	2名	18名	志比・荒谷	1名
(主任児童委員含)	松岡薬師1・2丁目	1名	(主任児童委員含)	市野々・京善・寺本	1名
	松岡神明1丁目	1名		けやき台	1名
	松岡神明2丁目	1名		諏訪問	1名
	松岡薬師3丁目・松岡神明3丁目	1名		山・東諏訪問・諏訪問団地	1名
	松岡葵1丁目	1名		法寺岡・東古市	1名
	松岡葵2・3丁目	1名		東古市	2名
	松岡春日1・2丁目	1名		高橋・花谷	1名
	松岡春日3丁目・松岡清水	1名		谷口	2名
	松岡芝原1・2丁目	1名		光明寺	1名
	松岡芝原3丁目	1名		飯島・轟	1名
	松岡木ノ下1・2・3丁目	1名		鳴鹿・山鹿	1名
	松岡松ヶ原1・2丁目	1名		殿村・下浄法寺	1名
	松岡松ヶ原3・4丁目・松原団地	1名		上浄法寺・岩野・吉波	1名
	松岡観音1・2・3丁目	1名		栃原	1名
	松岡吉野堺・松岡石舟・松岡松ヶ丘	1名		永平寺地区全域（主任児童委員）	1名
	松岡吉野・松岡小畑・松岡西野中	1名			
	松岡宮重・松岡湯谷・松岡上吉野	1名	上志比支部	担当区域	人数
	松岡越坂1・2丁目	1名	11名	吉峰・藤巻	1名
	松岡樋爪・松岡学園	1名	(主任児童委員含)	市荒川・中島	1名
	松岡末政・松岡御公領	1名		竹原	1名
	松岡上合月・松岡下合月	1名		石上・栗住波・せせらぎ	2名
	松岡兼定島・松岡渡新田	1名		清水・大野島・市右エ門島	1名
	松岡領家・松岡領家南・松岡平成	1名		山王	1名
	松岡地区全域（主任児童委員）	1名		大月	1名
				牧福島	1名
				浅見・野中・北島	1名
				上志比地区全域（主任児童委員）	1名